

平成23年第3回定例会 教育警察常任委員会

ページ

I 議案補充説明

議案第59号 「三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案」…………… 1

II 請願説明

請願第17号 三重県の児童・生徒の「全国学力テスト」全員参加を求めることについて

III 所管事項説明

- 1 「『みえ県民力ビジョン・行動計画（仮称）（中間案）』に関する意見」への回答
（教育委員会関係）…………… 3
- 2 「みえ県民力ビジョン・行動計画（仮称）《最終案》」について（教育委員会関係）… 4
- 3 「『三重県版事業仕分け』に関する意見」への回答（教育委員会関係）…………… 23
- 4 「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について（指針）（案）」
について…………… 24
- 5 本県のスポーツの推進にかかる今後の取組について…………… 30
- 6 審議会等の審議状況…………… 34

《別添資料》

- ・資料1 「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について（指針）（案）」

平成23年12月9日

教育委員会

議案第59号

「三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案」について

1 改正理由

県立特別支援学校に在学している児童及び生徒の増加に伴い、県立特別支援学校の規模の適正化を図るため、新たに特別支援学校を設置するものです。

2 改正内容

条例第2条の表の三重県立特別支援学校北勢きらら学園の次に、次のとおり、三重県立くわな特別支援学校の規定を加えるものです。

(第2条)

名 称	設 置 す る 部	位 置
三重県立くわな特別支援学校	小学部、中学部及び高等部	桑名市

3 施行期日

平成24年4月1日

【参考】

1 設置場所

桑名市大字東方字尾弓田1073番地（旧桑名高等学校衛生看護分校跡地）

2 施設の概要

- ・ 知的障がい教育部門
- ・ 小学部、中学部、高等部 24クラス 130人（平成24年4月見込）
- ・ 普通教室24、作業室3、エレベーター、視聴覚室、調理室、給食厨房など

1 『『みえ県民カビジョン・行動計画(仮称)(中間案)』に関する意見』への回答(教育委員会関係)

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
223	学校教育の充実	教育委員会	<p>学校教育を充実させるためには、一人ひとりに応じた研修による教職員の資質の向上とともに、学校の組織力を向上させ、教職員個人の取組のみに頼らない学校運営を目指していくべきである。</p>	<p>学校教育の充実・発展には、教職員の資質向上と学校の組織力の向上が欠かすことのできない大きな要素であると考えています。</p> <p>このため、教職員の資質向上に向けては、「授業の改善」を重視し、教職員としての経験や役割に応じた研修を体系的かつ効果的に実施しているところです。また、各学校においては、学校経営品質向上活動を推進し、学校の組織力を強化するとともに、コミュニティ・スクールや学校関係者評価など、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みの導入を進めているところです。</p> <p>県教育委員会としましては、今後、こうした取組の充実を通じて学校・家庭・地域が一体となった県民総参加での取組につなげ、学校教育の充実をさらに推進していきたいと考えています。</p>

施策 2 2 1 学力の向上

主担当部局：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

現状と課題

- 子どもたちの学力低下が課題となっており、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、その知識・技能を生かす力を育み、学習意欲を高めることが求められています。
- 雇用の多様化・流動化が進む中、子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につける必要があります。
- 多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれるとともに、職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れつつあり、教職員全体の資質向上が重要な課題となっています。
- 子どもたちのいじめや暴力行為等が依然としてみられることから、専門家の活用や関係機関等との連携を一層図る必要があります。

変革の視点

子どもたちの学力低下が課題となっている中、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図り、主体的に社会の形成に参画する力を身につける必要があります。このため、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの主体的な学びの向上に向けた取組を県民総参加で進めます。

取組方向

- 各市町教育委員会と連携して全ての小中学校で全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、教育指導の改善を継続的に行うとともに、きめ細かく行き届いた少人数教育を推進するなど、子どもたちの学力の定着・向上を図ります。さらに、学力や学習状況に関する情報を家庭・地域と共有し、子どもたちの学習意欲を引き出す環境づくりを進めます。高等学校では学力の定着・向上を図るとともに、各学校の特色や専門性を生かした、より高度で発展的な教育の充実に取り組みます。
- 子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につけられるよう、各公立学校がキャリア教育の拡充に取り組みます。
- 教職員の授業力を高めるために、授業の改善を重視し、教職員一人ひとりに応じた研修を充実するとともに、学校では授業研究を中心とした校内研修体制の確立に取り組みます。
- いじめ、暴力行為等の問題行動に対して、専門家の活用や各関係機関との連携・協力を進め、安心して学べる学級・学校づくりを推進します。
- 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう努めます。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校に満足している子どもたちの割合	76.7% (22年度)	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合

主な取組内容（基本事業）

- 22101 **子どもたちの学力の定着と向上**
 (主担当：教育委員会小中学校教育室)
 家庭や地域と連携し、子どもたちの学力の定着と向上を図る取組を計画的・継続的に進めます。
- 22102 **社会に参画する力の育成** (主担当：教育委員会高校教育室)
 生徒が自立して主体的に社会の形成に参画する力を育成する取組を進めます。
- 22103 **教職員の資質の向上** (主担当：教育委員会研修企画・支援室)
 教職員の教科等の実践的な指導力を高める取組を進めます。
- 22104 **学びを支える環境づくりの推進**
 (主担当：教育委員会生徒指導・健康教育室)
 子どもたちが規範意識や社会性を身につけ、安心して学べる環境づくりを進めます。
- 22105 **私学教育の振興** (主担当：生活・文化部 生活・文化総務室)
 経常的経費等への補助などにより、特色ある学校づくりおよび健全な学校経営を支援します。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
授業内容を理解している公立小中高等学校の子どもたちの割合	82.1% (22年度)	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
新規高等学校卒業生が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	84.4% (22年度)	92.0%	高等学校卒業生が、就職した県内企業に1年後就業している割合(100-県内企業に就職した高等学校卒業生の1年後の進路不適應による離職率)
研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	86.0% (推計値)	90.0%	教育委員会研修分野が主催・支援する研修のアンケートにおいて、「研修内容を自らの実践に活用できる」と回答した教職員の割合
1,000人あたりの暴力行為発生件数	3.5件 (22年度)	3.0件以下	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)における本県の公立小中高等学校での暴力行為の児童生徒1,000人あたりの発生件数
特色化教育実施事例数	80件 (22年度)	100件	私立中学校・高等学校におけるキャリア教育、環境教育等特色ある教育への取組事例数

施策222 地域に開かれた学校づくり

主担当部局：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

現状と課題

- 少子化・高齢化をはじめ、国際化や情報化など、急速に進む社会構造の変化に適応していくためには、学校の組織力を強化し、教育活動の質を高めていくことが必要です。
- 人々の価値観が多様化し、学校に求められている役割や期待が変化してきている中、学校が地域の活力向上の核としての役割を担っていくため、家庭や地域との連携を深めていくことが求められています。
- 学校教育の充実に向け、地域の教育力の活用が求められる中、地域住民等とのパートナーシップを強化し、その知識や技能を積極的に取り入れるための体制づくりを進める必要があります。
- 子どもたちが、郷土の未来と国際社会における自己の生き方を考え、これからの社会をたくましく生き抜くために、郷土愛や郷土への誇りを育むことが求められています。

変革の視点

社会全体で子どもたちを育てるという視点を重視し、学校・家庭・地域が一体となって課題を共有した上で、保護者や住民等による学校運営や教育活動への積極的な参画を進めます。

取組方向

- 地域とともにある学校づくりの基盤として、学校経営品質向上活動の充実を図り、学校の組織力を高めます。
- コミュニティ・スクールや学校関係者評価の導入を図り、保護者や住民等の学校運営や教育活動への参画を促進し、地域との結びつきを深めます。
- 地域住民等の知識や技能を活用した学習支援等、地域による学校支援の体制づくりを促進します。
- 三重の良さを実感できる教材や文化財等の地域資源を活用した郷土教育を、学校と地域が連携して推進することにより、子どもたちの郷土を愛する心を育むとともに、誇りと自信を持って三重の良さを発信できる人づくりを進めます。

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	83.0% (推計値)	100%	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどの地域に開かれた学校経営の仕組みを取り入れている学校の割合

主な取組内容（基本事業）

22201 地域とともにある学校づくりの推進（主担当：教育委員会教育改革室）

公立学校において、学校経営品質向上活動を基盤とし、コミュニティ・スクールや学校関係者評価をとおして特色ある開かれた学校づくりを進めます。

22202 地域で支える教育活動の推進（主担当：教育委員会小中学校教育室）

地域住民等による学習等の支援や、教材「三重の文化」、郷土の文化財等を活用した郷土教育を、学校と地域が連携して進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
「学校関係者評価」により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	—	100%	「学校関係者評価委員会」の評価結果をもとに、学校運営や教育活動への保護者や地域住民等の参画を進めている県立学校の割合
教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	—	100%	教材「三重の文化」を授業等で活用している公立中学校の割合

施策 2 2 3

特別支援教育の充実

主担当部局：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

現状と課題

- 障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばすため、保護者や関係機関と連携して、就学前から卒業までの一貫した途切れのない支援情報の引継ぎの仕組みづくりが求められています。
- 小中学校および高等学校において、発達障がいのある子どもたちが増加し、より専門的な支援が求められています。特に、高等学校における特別支援教育に係る校内体制づくりの充実が喫緊の課題となっています。
- 就労を希望する生徒の障がい特性と実習受入先の職種とのマッチングが十分でない等の課題があり、キャリア教育の一層の充実が求められています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちの増加、障がいの多様化、重度・重複化の傾向にあり、特別支援学校の施設の狭隘化、スクールバスの過密化と長時間乗車等が課題となっています。

変革の視点

子どもたちの発達段階や生活年齢に沿って、交流および共同学習、職場体験実習等の社会との結びつきを重視した体験学習を進めることで、自立と社会参加に結びつく力を育みます。
また、ライフステージに沿って関係機関と連携し、地域や保護者と協力することで、途切れのない一貫した支援を進めます。

取組方向

- 就学前から卒業までの一貫した支援体制づくりを推進するために、医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を積極的に進めるとともに、特別支援学校のセンター的機能を発揮して、情報連携ツールの作成・活用を積極的に進めます。
- 発達障がい等特別な支援の必要がある子どもたちに係る情報引継ぎの仕組みづくりを進め、安心して学校生活をおくれるよう、効果的な指導・支援ができる校内体制を整備します。
- 卒業後の充実した社会生活をおくるため、学校全体で取り組む組織的・系統的なキャリア教育の推進と関係機関と連携した支援の充実を図ります。
- 「県立特別支援学校整備第二次実施計画」に基づき、特別支援学校の整備を着実に推進します。

平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育てています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	25.4% (22年度)	30%	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および就労者の割合

主な取組内容 (基本事業)
<p>22301 特別支援教育の推進 (主担当：教育委員会特別支援教育室) 障がいのある子どもたちが、自立と社会参加に必要な力を身につける取組を進めます。</p>
<p>22302 就労の実現 (主担当：教育委員会特別支援教育室) 就労を希望する生徒の就労を実現する取組を積極的に進めます。</p>
<p>22303 学習環境の整備 (主担当：教育委員会特別支援教育室) 障がいのある子どもたちが、安心して学校生活がおくれる環境づくりを進めます。</p>

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	39.7% (22年度)	100%	県立高等学校の中で、個別の教育支援計画を作成している学校の割合
県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	2校 (22年度)	8校	知的障がい教育部門を設置している県立特別支援学校中心に、職業に係るコース制を導入している学校数
暫定校舎の教室数	18 教室	0教室	県立特別支援学校の暫定校舎にある教室数

施策 2 2 4 学校における防災教育・防災対策の推進

主担当部局：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震等や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

現状と課題

- 東海・東南海・南海地震等や津波、風水害などの自然災害から、子どもたちの命を守るため、防災教育・防災対策を一層充実させることが求められています。
- 学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であり、また、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、大規模地震の発生に備え、安全で安心な施設づくりが求められています。

変革の視点

東日本大震災では、想定を超える津波の発生等により、これまでの学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しが必要となりました。そのため、津波からの避難や地域との連携など防災教育を充実するとともに、学校が地域や関係機関等と連携して、的確な対策を迅速に推進します。

取組方向

- 大規模地震や津波、風水害に備え、子どもたちの命を守るため、発達段階に応じ、防災ノートを活用等による防災教育を推進するとともに、学校防災のリーダーとなる教職員を養成します。また、防災機器の整備など学校の防災機能を強化します。
- 大規模地震に備え、子どもたちの安全の確保に向けて、学校の建物に加え、非構造部材の耐震化などの防災対策を強化します。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	50% (推計値)	100%	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合

主な取組内容（基本事業）

22401 防災教育の推進（主担当：教育委員会教育総務室）
 防災マップづくりなどの体験型防災学習により防災教育を充実するとともに、学校防災のリーダーとなる教職員の養成や防災機能の強化を進めます。

22402 防災対策の推進（主担当：教育委員会学校施設室）
 子どもたちにとって安全で安心な学校施設の整備を進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校防災のリーダーを配置している学校の割合	—	100%	公立小中学校および県立学校において、学校防災のリーダーとなる教職員を配置している学校の割合
県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	—	100%	県立学校の非構造部材の耐震点検結果に基づいて対策を講じた件数の割合

施策241 学校スポーツと地域スポーツの推進

担当部局：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

現状と課題

- 日常生活や遊びの中で体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、子どもたちが運動する機会を拡充するとともに、運動の楽しさや喜びを味わえる体育の授業づくりが必要です。
- 県民の皆さんがスポーツに気軽に取り組むことができるように、指導者の養成やスポーツをする機会の確保など、地域におけるスポーツの環境づくりを進める必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブ^{※4}の中には、指導者の不足や活動場所の確保に苦慮するなどの課題を抱えているクラブがあり、安定した運営に向けた支援が求められています。

変革の視点

平成30(2018)年の全国高等学校総合体育大会や、平成33(2021)年の国民体育大会ならびに全国障害者スポーツ大会など大規模大会の開催に向けて、さまざまな主体と共に、県民の皆さんのスポーツへの関心を高めていきます。

また、スポーツが経済の発展に寄与するなど、スポーツの多面的な効果も視野に入れ、さまざまな主体と連携・協働しながら地域スポーツを推進することによって、地域を活性化します。

取組方向

- 地域のスポーツ指導者を活用しながら、子どもたちが運動する機会を拡充することによって、子どもたちの体力の向上を図ります。
- 子どもたちが運動に親しもうとする意欲が向上するよう、仲間と関わり合いながら運動の楽しさや喜びを味わえる魅力ある体育をめざして、授業の工夫改善を一層推進します。
- 地域の観光の振興等を図るため、市町によるスポーツ推進の取組を支援することにより、地域の活性化につなげます。
- 県民の皆さんが、気軽にスポーツに親しむことができるよう、「みえ広域スポーツセンター^{※5}」を中心に、総合型地域スポーツクラブへの適切な助言を行うとともに、地域のスポーツ指導者を育成し、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの充実を図ります。

平成27年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。
また、総合型地域スポーツクラブや地域の特性を生かしたスポーツ活動など、地域のスポーツが充実することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっていきます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	(調査中)	50%	週に1回以上、運動やスポーツを実施している成人の割合

主な取組内容（基本事業）

24101 学校スポーツの充実（主担当：教育委員会スポーツ振興室）
 子どもたちが、学校や地域の中でスポーツの楽しさ・喜びを味わい、日常的に運動に親しむことによって、体力の向上を図ります。

24102 地域スポーツの活性化（主担当：教育委員会スポーツ振興室）
 県民の誰もが、それぞれの目的に応じて、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、地域の活性化につなげます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合	70.7 % (22年度)	80.0 %	新体力テストのテスト項目(握力、50m走など8テスト項目)について、それぞれの測定結果を得点に換算し、合計点の高い「A」から合計点の低い「E」までの5段階に判定される総合評価において「A」・「B」・「C」と判定される子どもたちの割合
総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216人 (22年度)	25,500人	県内の総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数

施策 242

競技スポーツの推進

主担当部局：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

現状と課題

■ 本県の競技スポーツ水準は、これまでに世界で活躍するトップアスリートを輩出している一方で、他県と比較して低位の状況にあると考えられます。

■ 本県の競技スポーツ水準の向上を図るためには、県内のトップアスリートの強化、ジュニア競技者の発掘・育成や幅広い知識と高い技術力を有する指導者の確保・養成等が必要です。

■ 県営スポーツ施設の多くが老朽化していること、また、県民の皆さんがプロスポーツを見て楽しむための環境が整っていないこと、さらに、国民体育大会等の開催が見込まれることから、施設の計画的な整備が求められています。

変革の視点

平成 33 (2021) 年の国民体育大会の開催に向けて、本県の競技スポーツ水準の向上を図るため、オリンピック出場者等のトップアスリートを活用し、将来を担うジュニア競技者を発掘・育成する取組を進めます。

取組方向

■ 本県の選手が国内外の大会で活躍できるよう、選手や競技団体の強化活動を支援することにより、県内のトップアスリートの強化に取り組めます。

■ 平成 33 (2021) 年の国民体育大会の開催に向けて、中長期的な展望に立ち、オリンピック出場者等のトップアスリートを活用したジュニア競技者の発掘・育成や指導者の養成等に取り組めます。

■ 大規模大会の開催や、県民の皆さんがスポーツを楽しむための場を提供するため、県営スポーツ施設等を整備するとともに、積極的な情報提供等により、利用の促進を図ります。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の発掘・育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
国民体育大会の男女総合成績	32 位	20 位台	国民体育大会における正式競技の参加得点(ブロック大会を含む)と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

主な取組内容（基本事業）

- 24201 競技力の向上**（主担当：教育委員会スポーツ振興室）
 県内のトップアスリートの強化やジュニア競技者の発掘・育成、指導者の養成に取り組み、本県の競技スポーツ水準の向上を図ります。
- 24202 スポーツ施設の充実**（主担当：教育委員会スポーツ振興室）
 県民の皆さんがスポーツを楽しむための場であるとともに、大規模大会の開催にふさわしい県営スポーツ施設となるよう整備を進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国大会の入賞数	101件	121件	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数
県営スポーツ施設年間利用者数	815,103人 (22年度)	854,000人	教育委員会が所管する県営スポーツ施設（県営鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数の合計

県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

▼ 「自立し、行動する」視点

保護者や地域住民をはじめとする県民の皆さんが、コミュニティ・スクール等の仕組みを通じて学校運営に参画するとともに、ボランティアとして学習支援を行うなど、学校の教育活動を支えます。

▼ 「みんなで取り組む」視点

家庭や地域などさまざまな主体と連携しながら、県民総参加で子どもたちを育む運動を展開することで、子どもたちの学習習慣や生活習慣を確立し、主体的な学びの向上を図ります。

学校での教育活動の成果や課題を家庭や地域に積極的に公開、発信するとともに、保護者や地域住民が学校教育に参画する取組を推進します。

プロジェクトの背景

- 子どもたちの学力低下が課題となっており、基礎学力の定着とともに、課題を解決する力、困難を乗り越える力、コミュニケーション力といった、変化の激しい時代を生き抜く力を育んでいくことが求められています。
- 学力を育成するためには、教職員の授業力の向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で教育に向き合うことが必要となっています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23 (現状)	H24	H27
授業内容を理解している公立小学校、中学校、高等学校の子どもたちの割合			

【目標項目の説明】

- ・小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちが、学校満足度についてのアンケートにおける「授業内容がよくわかりますか」という質問項目に対して、「よくわかる」または「だいたいわかる」と回答した割合

プロジェクトの構成

実践取組 1

「県民総参加による学力の向上」 に挑戦します！

県民総参加で、子どもたちの学習習慣や生活習慣を確立する運動を展開するとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、連携・協力して子どもたちの学力向上に向けた教育を推進します。

- 学校、家庭、地域などさまざまな主体が連携・協力し、学力向上に向けて県民運動を展開するなど、県民総参加で子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立に取り組みます。
- 各市町教育委員会と連携して全ての小中学校で、全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、授業改善を行うとともに、家庭、地域とその情報を共有して家庭学習の習慣化などの取組を連携して進めます。また、こうした取組を支援するため、教員の効果的な配置に取り組みます。
- 各学校の課題や子どもたちの実態に応じたきめ細やかで質の高い教育を実現するため、少人数教育を推進します。
- 高等学校では、科学的な思考・判断力を重視した理数教育や英語によるコミュニケーション力を向上させるなどの特色ある学校づくりを進め、各分野でリーダーとなり、国際社会で活躍できる人材を育成します。

実践取組 2

「地域に開かれた学校づくり」 に挑戦します！

コミュニティ・スクールなど、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みの導入による開かれた学校づくりを進めるとともに、地域が学校を支える取組を推進し、地域全体で子どもを守り育てる環境を創ります。

- 各市町教育委員会と連携し、全ての公立小中学校にコミュニティ・スクールなど、地域に開かれた学校運営の仕組みの積極的な導入を進めるとともに、県立学校への学校関係者評価の定着を図り、地域の教育力を活用した学校づくりを進めます。
- 地域の人材が、その知識・技能を活用して子どもたちの学習支援を行うなど、ボランティアとして学校の教育活動を支えます。
- 郷土のよさを体験する学習を支援するとともに、郷土の伝統・文化、自然など、それぞれの地域の特色ある教材を学習に活用し、誇りを持って郷土を発信できる人材を育成します。

実践取組 3

「教職員の授業力向上」 に挑戦します！

子どもたちの学びを支えるため、教職員が相互に学び合う授業研究の文化を学校に定着させ、「わかる授業」、「魅力ある授業」づくりを進め、教職員一人ひとりの授業力の向上を図ります。

- 経験年数や校種の異なる教職員の相互研さんによる、授業研究を中心とした研修を実施するとともに、各学校が自らの力で校内研修を活性化できるよう、校内研修を企画・運営する人材を育成し、学校総がかりでの取組を進めます。

- 教職員の学級経営や学級づくりの力を向上させるため、各学校で、中核となって取組を進める人材を本格的に育成します。

実践取組 4

「安心して学べる環境づくり」 に挑戦します！

すべての子どもたちが、学習意欲を持って安心して学べるよう、小中学校の一貫した相談体制等を構築するとともに、子どもが抱える課題を地域全体で解決するためのネットワークづくりを進めます。

- 調査研究を行う中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携を進め、教育相談体制の充実・活性化を図り、安心して学べる環境づくりを進めます。
- いじめや不登校など子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決に向けて、保護者や地域住民等が参画した「子ども支援ネットワーク」の構築を進めます。

県民の皆さんとともに取り組みます（プロジェクトの目標）

めざす姿と到達目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気なみえとなっています。

そのため、4年後には、地域の特性を生かしたスポーツ活動への取組や、県内外からの誘客が見込まれるスポーツイベントなどが開催され、また、次代を担うジュニア競技者の発掘・育成や、子どもたちの体力の向上、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

▼ 「自立し、行動する」視点

県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などが、スポーツを「する」「みる」「支える」といった多様な形で主体的に関わることによって、健康で生きがいのある生活を実現しようとする意識が高まるとともに、明るく豊かで活力に満ちた活動に参画しています。

▼ 「みんなで取り組む」視点

県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などの主体と互いに連携しながら、地域の特性に応じたスポーツ活動の推進や、スポーツに関わるボランティアの育成・活用などに取り組むことで、県民の皆さんがスポーツを支える仕組みづくりを進めます。

プロジェクトの背景

- 平成 30（2018）年の全国高等学校総合体育大会、平成 33（2021）年の国民体育大会ならびに全国障害者スポーツ大会等の大規模大会を開催しようとする中、これらに向けた取組を契機として、スポーツを通じた地域の活性化を図るとともに、みえのスポーツを支える人づくりを進める必要があります。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23（現状）	H24	▶	H27
県内スポーツ大会・イベントの参加者数				

〔目標項目の説明〕

- ・ 県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数

プロジェクトの構成

実践取組 1

「スポーツによる地域の活性化」 に挑戦します！

県、企業およびスポーツ関係者等からなる組織を設置し、地域のスポーツを推進するとともに、地域の特性を生かしたスポーツ活動や県内外から誘客が期待できるスポーツイベント等を推奨し、地域の活性化を図ります。

- 「みえのスポーツ・まちづくり会議（仮称）」を設置し、スポーツをとおして地域を活性化させるとともに、県民がスポーツを支える仕組みとしてスポーツボランティアの育成・活用を進めます。
- 地域の特性を生かしたスポーツ活動を推奨し、スポーツのメッカづくりを進めるとともに、県内外からの誘客が期待できるスポーツ大会やスポーツイベント等の開催により観光の振興等を図るなど、地域の活性化に取り組めます。

実践取組 2

「みえのスポーツを支える人づくり」 に挑戦します！

オリンピック選手などトップアスリートや地域のスポーツ人材を有効に活用し、ジュニア競技者の発掘・育成や子どもたちの体力向上を図るなど、未来のみえを支える人づくりを進めるとともに、障がい者スポーツを推進し、県民の皆さんに夢と感動を与えます。

- オリンピック選手などトップアスリートや地域のスポーツ人材を有効に活用し、ジュニア競技者の発掘・育成や子どもたちの体力向上を図るなど、未来のみえを支える人づくりを進めます。
- 障がい者スポーツ団体を育成し、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図るとともに、パラリンピックなど国内外の大会で活躍する選手を育成できる環境づくりを進めるなど、障がい者スポーツを推進します。

3 「『三重県版事業仕分け』に関する意見」への回答(教育委員会関係)

教育警察常任委員会

事業名	担当部局名	仕分け結果	委員会意見	回答
高等学校定時制通信制教育教科書学習書給与費	教育委員会	再検討	定時制・通信制関係の事業については、対象となる生徒の修学環境に与える影響を十分考慮して、制度設計を検討してほしい。	公開仕分けにおきましては、経済的な理由により修学が困難な生徒への支援の必要性は認められたと認識しています。 現在、仕分けの結果や議論の中身を踏まえ、学校関係者等と見直しの影響についても協議しながら、支援のあり方について検討を進めているところです。
高等学校定時制通信制修学奨励費	教育委員会	再検討		
定時制高等学校夜食費補助事業費	教育委員会	県要改善		